

「大学教育の国際化加速プログラム」調査報告書

－教育の国際化を進める研究大学の教授言語をめぐって－

名古屋大学大学院教育発達科学研究科
近藤孝弘

構成

はじめに

調査の概要

1. 当初の計画
2. 予備調査に基づく研究計画の修正
3. 調査結果

考察

おわりに

注

はじめに

国籍を問わず世界の優秀な学生・研究者に高水準の学習・研究環境を提供すること、少なくともそのために努めることは、いわゆる研究大学の重要な使命の1つであると考えられる。すなわち、今日、世界各国における経済的な国家戦略が、それぞれの大学に優れた頭脳の獲得競争への参加を強いているという、必ずしも学術的とは言い難い現実から仮に距離を置くとしても、とりわけ研究大学を自称する機関は、自らの存在理由に忠実であろうとするならば、その教育・研究の国際化に力を注がずにはいられない。

ところが、多くの分野で事実上の国際的な学術言語である英語¹を教授言語としていない日本の研究大学は、その教育・研究水準以前のところで、諸外国の留学生に学習の機会を提供するという課題において、アングロサクソン諸国の大学に比べて著しく不利な立場に置かれてきたのであり、その不利については未だ克服の目処はたっていないと言わなければならない。

ただ、ここで認識すべきは、こうした問題は日本だけが抱えているものではないということである。それは、かつて日本を含む世界の大学のモデルとなり、他方、言語において英語との競争に敗れたドイツの大学によっても共有されている。

大学教育の国際化加速プログラムによる本調査は、フンボルト・モデルで知られるベルリン・フンボルト大学²の教員を中心に行ったインタビュー調査をもとに、彼らが大学の国際化という課題における言語的不利にどのように対応しようと考え、また実行しているのかに迫ろうとするものである。

調査の概要

1. 当初の研究計画

大学教育の国際化加速プログラムによる本研究「非英語による大学での留学生指導の研究」は、ドイツの大学教員がドイツ語によって多くの留学生を教えているという現実に基づき、彼らが持つ指導上のスキルとその獲得過程を明らかにすることにより、名古屋大学をはじめとする、日本の特に研究大学に勤める教員が、日本語を母語としない留学生を指導するに際しての教授上の指針を追求することを目的として開始された。

そのため、まず予備的に、ドイツの大学に学んだ経験を持つ日本人の留学中の経験を調査し、その結果に基づいてドイツの教員に対するインタビューの具体的な質問を練ることを計画した。その上でインタビューでは、ドイツ語が不自由な一人ひとりの留学生を前にしたとき、大学教員はなにを考え、どのようなサポートが必要と判断するのか、加えてそのような思考と判断を可能とする教員の研究・教育歴を含む様々な経験には何があるのかについても可能な限り明らかにしていくことを予定していた。

こうした問題意識の基礎に、いわゆる「留学生 30 万人計画」に象徴される大学教育の国際化を目指す昨今の施策が、英語による教育課程の拡大を通じて知のグローバルな画一化を後押ししかねないという心配があるのは改めて述べるまでもないだろう。

事実、内外の日本語教育のキャパシティには限界があり、そもそも日本語を教授用語とする限り、優秀な人材の多くはアングロサクソン諸国を中心とする英語による学習が可能な機関へと向かう流れの一部を日本に向かわせることは困難と考えられる。

しかし、自国語による高等教育がいまだ整備されていない諸国が英語を選択するのは仕方がない面があるとしても、すでに一定の学術言語として機能している日本語やドイツ語等の言語が、これまで以上に価値を失っていくことは、日本語・ドイツ語の話者にとってだけでなく、世界的に見ても損失と言わなければならないだろう。また、それは特に人文・社会科学の領域においてだけでなく、程度の差こそあれ自然科学領域にもあてはまると考えられる。学問は学問の世界の中だけで完結して営まれているのではないのだから。

こうした矛盾を前に、本研究は、30 万人計画に象徴される大学教育の国際化を促す政策を、世界の学術と日本の大学にとってより有意義なものとするためには何が必要かという観点から、大学での教授言語の問題に焦点をしばり、著者が勤務する名古屋大学のような研究大学を念頭に起きつつ、ドイツのフンボルト大学の例が示唆するところについて考察することを目的とするものである。

そのため、手順としては、予備調査に引き続き、ドイツにおいて文理を問わず多様な分野の教員にインタビューし、そこから暫定的な結論を得た上で、日本国内の留学生教育・日本語教育の専門家の意見を求め、現実的な修正を施すというプロセスを通じて、上記の目的に応えることを予定していた。

2. 予備調査に基づく研究計画の修正

しかし、予備調査の段階ですでに、計画の見直しを迫られることになった。すなわちドイツ（およびオーストリア）に留学経験を持つ 9 名の日本人から話を聞いた—あるいはメールで質問した—ところ、ドイツの大学教授による指導に対する批判的な見

解が多く寄せられたのである。

興味深いのは、特に「自分の指導教授は親日的で比較的良好に面倒をみてくれたが、まったく指導をしない教授のもとで困っていた留学生を知っている」という回答が複数見られたことである。

こうした回答を素直に受け止めれば、そこから推測されるのは、「親日的」という怪しげな言葉が示すように、研究を中心として何らかの点で日本との接点を持つ教授と、そうでない教授とのあいだでは対応に差があるらしいということである。もちろん、「親日的」な教授以上に「親米的」「親英的」な教授は多いと考えられる。つまり、一部の教授は英語を母語とする学生とは好んで英語で話そうとするのに対して、ドイツ語も英語も不自由な日本人その他の留学生とは話をしようとしないう、といった指摘も見られた。

いずれにしても、留学生全般の指導に熱心な教授は、あまり多くはないと考えられよう。特に今回、著者が専門とする教育学はもちろん、歴史学、政治学、芸術学、スラヴ学等の様々な領域で、かつてドイツに学んだ日本人9人のうち、1人を除いて、「ドイツにおける留学生の指導は、日本と同程度かそれ以下である」と回答したことは重視せざるを得ない³。

また、同様の不満は筆者がベルリンでインタビューした中国・韓国人学生のあいだにも見られた。彼らの意見では、ドイツの大学で指導教授と会って指導を受けられる時間は、出身国におけるのと同じように極めて少ない、とのことである。

こうした予備調査の結果から、実際に研究を進めるに際しては、その目標を「ドイツの大学教員による留学生教育はどのような点で優秀なのか？」から、「優秀ではない留学生教育はなぜ機能しているのか？」「さらにドイツの大学はどのように大学教育の国際化を進めようとしているのか？」に変更して、インタビュー調査を行うこととした⁴。

3.調査結果

今回の調査から明らかになった重要なポイントを、以下、a)留学生のドイツ語能力に対する教員の意識、b)国際化への大学の対応の順に見ていたい。

a)教員の意識

まず、留学生の受入れに対する教員の留学生に対する意識としては、予備調査から推測された、彼らを特別扱いしない—つまり特別な支援が必要な対象とはみなさない—姿勢が顕著にうかがえた⁵。

インタビュー数が少ないことから一般化には慎重でなければならないとはいうものの、大学教員が留学生に対して特別な対応をしていない様子は、繰り返し聞かされた「留学生もみんなドイツ語が十分にできるので、特別な配慮はいらない」「留学生に対しては入学時にドイツ語の試験を行っている」「エラスムス学生はドイツ語の勉強のためにドイツに来ていて、とても熱心だ」といった発言から明らかである。

他方、制度的に見ると、少なくともフンボルト大学では、文系理系を問わず、ほぼ日本の大学の学部の専門課程にあたる新しいバachelorの課程や⁶、専門課程と修士段

階をあわせた形の旧来のディプロームやマギスターの課程で、一部の例外を除いてドイツ語が教授言語とされているが、これはドイツ語を母語としない学生には、かなり高い水準のドイツ語の習得が強く求められていることを意味する。

こうした制度は留学生にとって相当のハードルとなっていると推測されるが、インタビューでそのことを指摘した上でも、改めて「ロシアや東欧出身の学生はまったくドイツ語には問題がない」「学習に困難をきたしている留学生についても、それはドイツ語能力の不足によるというよりも（ドイツよりも教育水準の低い国からきている場合を中心に）専門的知識の問題の方が大きいのではないか」といった回答が返ってきた。

これらのいわゆる基礎段階の教育課程については、文理を問わず全てのインタビュー対象者が、今後もドイツ語を基本的な教育言語とすべきことを主張しており、これは、留学生の学習上の問題はあまり意識されていないこと、さらにこの段階では特に留学生を増やそうとは一少なくともフンボルト大学では一考えられていないことを意味していよう。

なお、こうした基礎段階の教授言語の考え方については、ベルリンのようにいまでも授業料を徴収しないか、あるいはバイエルンやバーデン・ヴュルテンベルクのように徴収したとしても1学期500ユーロという低額に設定していることが関係している。すなわち授業料の安さのために外国人が殺到する一方で、大学は基本的に国民の税金で運営されていることから、外国人が学びやすい環境を提供する必然性が乏しく、そもそも彼らを念頭においた大学運営が難しいのである。大学をビジネスとして考えることは未だ稀であり、留学生に対して高額な授業料と引き換えに快適な学習環境を提供するといった発想は例外的である。

さらに根本的にはドイツ人学生でさえ、現実には入学初年度に相当数（分野によっては半数ほど）がその入学した専攻を去り一専攻を変えて再入学する場合もあれば、大学そのものを離れる場合もある一、その後も毎年学生数が減っていくのが当たり前という現実がある。大学で学ぶとはそういうものだという共通理解がある以上一こうした非効率な大学教育のあり方に対する財界からの批判がバachelor/マスターのコースの導入を推進しているのだが一、留学生に特別な対応をしようという発想は、むしろ出てこなくて当然であろう？。

それに対して、ディプロームやマギスターを取得したあとでさらに博士学位を目指す学生（ドクトラント）⁸に対する指導では、状況が変わってくる。

人文・社会科学系では研究指導は基本的にドイツ語で行われるのに対し、自然科学系の教員は、ドイツ語でも英語でもどちらでも良いと答えた⁹。特に学位論文は、人文系では原則的に特別な理由がない限りドイツ語で書くことが要求され、外国人であることは特別な理由としては認められない¹⁰。社会科学系では、英語で書くことも認められているが、口述試験はドイツ語で行うのが原則とのことである。それに対して自然科学系では、学位論文はドイツ語で書くことも認められてはいるが、英語で書くのが普通であり、実際には学部段階の論文からほとんどが英語で書かれているという。

つまり人文・社会科学の場合には、留学生のドクトラントも当然のこととしてドイ

ツ語での研究活動が求められており、基本的な考え方は基礎教育段階と同じと言って良いのだが、それに対して自然科学系では、この段階になると、少なくとも研究上はドイツ語は要求されないことになる。

こうした違い、すなわち学術言語としてドイツ語を使用する人文・社会科学と英語を学術言語とする自然科学の違いは、第二のテーマである大学の国際化の戦略にも微妙な差異をもたらすことになる。

b)大学の国際化への対応

冒頭に記したように、ドイツの各大学も優れた留学生の呼び込みに必死である。そこには「大学は国際的になるほど、その名声が上がる」という認識はもちろん、ドイツの大学では恒常的に優れた後継者が不足しており、アングロサクソン諸国の大学に比べて「頭脳の輸入」に遅れをとってきたという現実もある¹¹。

こうした背景のもと、フンボルト大学はフンボルト・グラデュエイト・スクールを設立し、現在 8 つの博士課程がこのグラデュエイト・スクールの構成メンバーとなっている。また、そのうち 4 つがドイツ学術振興会(Deutsche Forschungsgemeinschaft, DFG)によるエクセレンス・イニシアチブ¹²に選ばれ、その助成金と近隣大学・研究所の研究者による支援を得る形で、世界の優秀な留学生を呼び寄せようとしている。

以下、筆者が担当者の話を聞くことができた文系・理系 2 つのグラデュエイト・スクールについて、教授（・研究）言語に関する考え方を概観する。

・ Berlin Graduate School of Social Sciences (BGSS)

2002 年に主として外国人の社会科学者の育成を目指して設立された BGSS は、組織上は第三哲学部社会科学科(Institut für Sozialwissenschaften)の一部だが、実際には別の独立した組織と考えた方がよい。社会科学科の教員が BGSS の授業を担当することは原則としてなく、また、少人数授業をうたい、かつ授業料を徴収する BGSS の授業に、社会科学科の学生が参加することもない。

BGSS はマスターとドクターの 2 つの課程を備えているが、これまでのところ特に前者に力が入られてきた。

そのマスターコースは、具体的にはヨーロッパとアメリカの大学のネットワークである「ヨーロッパ・トランスアトランティック・マスターコース」と「ドイツ・トルコ・マスターコース」、そして「ドイツ・フランス・マスターコース」の 3 つから構成されている。いずれにおいても学生には、2 年間（4 学期）のあいだに言語の異なる 2 か国（以上）のパートナー校において教育を受けることが求められる。

従って、フンボルト大学の BGSS ではドイツ人学生だけでなく各国出身者に対してドイツ語で授業を提供し、指導を行うのが原則である。担当者の話では、今日の世界において社会科学を学ぶためにドイツ語が不可欠ということではないが、ドイツの社会と政治について学ぶ上ではドイツ語は欠かせないのであり、同様にパートナーのフランス（のシアンスポ）ではフランス語で授業が行われているという¹³。すなわち BGSS が提供するの、ドイツの社会科学によるドイツ社会（と現代世界）についての理解とその方法論なのであり、その国際的な教育プログラムの総体としては、二言

語（以上）でそれぞれの社会と社会科学を学ぶことに教育・研究上の価値を置いているのである。これは（人文・）社会科学においては、様々な言語の習得が学習と研究の本質的な部分を構成していることを考えれば当然と言えよう。

もちろんドイツ語による学習が困難な学生が存在しないわけではないが¹⁴、より大きな教育上の障害は言語の問題ではなく、むしろ授業スタイルの違いにあるという。すなわち、教授の講義をノートにとるという学習スタイルに馴染んだカトリック圏の出身者が、討論中心のドイツの大学の授業スタイルに適應するのが難しいとのことである。

なお、教授言語の考え方に限る限り、BGSS の国際博士課程（Internationales Promotionsprogramm）も、上記のマスターコースほぼ同様と考えられる。そこでは入学要件として「非常に優れた英語力（sehr gute Englischkenntnisse）」が課され、また1年次には英語によるゼミおよびコロキウムが必修となっているが、ドイツ語による授業の履修も求められている。

以上からうかがえる BGSS における教授・研究言語に対する考え方は、基本的に、ドイツ人学生はもちろん留学生についても、最低限ドイツ語と英語（その他の外国語）の両方で研究活動ができることを前提としていると言って良いだろう。なお実際には、ドイツの大学で社会科学を学ぶドイツ人学生であれば、BGSS に限らずどの機関の学生であっても、ドイツ語と英語の他に最低でも1～2か国語は一定の水準で使いこなすのが普通であることをあわせて考えると、以上の方針が示しているのは、留学生を念頭においたグラデュエイト・スクールであっても、ドイツ語の知識を要求することには変わりはなく、むしろドイツの高等教育機関として世界に貢献する際には、留学生に対してドイツ語での（社会科学の）研究能力を獲得させることが目標になると考えられているということである。

・ Berlin School of Mind and Brain (BSMB)

2006年に設立されたBSMBはBGSSとは異なり、第二数学自然科学部心理学科(Institut für Psychologie)と密接な関係にあるものの、組織上、別の組織である。ファカルティはフンボルト大学心理学科の教員だけでなく、医学部附属病院やマックス・プランク認知・脳科学研究所、マクデブルク大学、ポツダム大学など近隣の研究機関の研究者約60名から構成されている。

また、BSMBが提供するのは3年制の博士プログラムだけであり、毎年12～18名の入学が予定されている。授業料は無料である。

心理学科との関係では、そこで非常に優秀な成績でディプロムの課程を修めた者だけがBSMBに進学できるという制度になっている。すなわち、BSMBは、基本的にドイツ内外の研究助成機関から奨学金や研究費を取得した学生が、優れた指導教員(学生1人につき指導教員2名体制)のもとで研究を進めるエリート心理学者養成機関であり、フンボルト大学の心理学科でディプロムを取得した学生の場合でも、BSMBが持っている独自の奨学金を含め、何らかの奨学金を得ることなしには、ここに進学することはできない。なお、筆者がインタビューをした心理学科の教授は、現在10名のドクトラントを受け持っているが、その中でBSMBに籍を置いているのは4名だと

のことである¹⁵。

心理学科で博士学位を目指すのと、BSMB で博士学位を目指すのとの違いは、基本的には、エリート機関で研究を進めるのか、それとも通常の機関に籍を置くのかの違いと言えるが、研究・教授言語の考え方にも微妙な相違が見られる。

つまり BSMB にも多くのドイツ人学生(あるいはドイツ語を母語とする外国人学生)が学んでいるが、そこでの指導は基本的に英語でなされる。そのカリキュラムでは、1年次に世界の一流のゲスト研究者を招いて行う集中講義・ゼミが設定されているが(サマースクールのようなもの)、それらはすべて英語で行われるなど、英語だけで少なくとも課程を修了できるように工夫されている¹⁶。

それに対して心理学科でも、すでにディプローム段階から論文は英語で書くのが当然でありインタビューをした教授によると、今日、心理学の世界では重要な研究はすべて英語で書かれているとのことである¹⁷、博士論文もほぼ例外なく英語で執筆されているが、そこでの教授言語は原則としてドイツ語とされている。実際には、ほぼ全ての教員が英語でも指導ができることから、学位論文の指導においては学生との関係において英語を用いる場合も少なくなく、また研究会等では全ての参加者がドイツ語を解するのでない限り使用言語は英語になるということだが、それでも英語だけで博士学位を取得できることが保障されているわけではない。

すなわち、事実上、従来の心理学科ではドイツ語と英語の両方が要求されるのに対して、BSMB では英語だけ良いというポリシーが採用されていると言える¹⁸。ここに、後者が外国の優秀な若手研究者を呼び寄せたいという意識の上に作られていることがうかがわれよう。

最後に、厳密にはフンボルト・グラデュエイト・スクールに属してはならず、ベルリン工科大学が主管しているが、フンボルト大学の教員も(ベルリン自由大学の教員とともに)それを支えている 2006 年創設の Berlin Mathematical School (BMS) に触れておきたい。

その担当者にインタビューしたところ、結論的には、そこでの教授言語の考え方も BSMB と基本的に同じであることが確認された。

BMS はバチェラー取得者を対象として第二段階につなぐ第一段階(3~4 学期)と、マスターないしディプローム取得者を対象として博士学位の取得を目指す第二段階(4~6 学期)からなるが、いずれにおいても英語のみで課程の修了が可能とされている¹⁹。

なお、担当者の話では、実際には BMS で学ぶ学生のかなりの部分を(ドイツ人学生を別にしても)ドイツ語がよくできるロシアおよび東欧出身者が占めており、またアフリカ出身者など、必ずしも入学時点ではドイツ語ができない学生も、2~3 カ月にわたってドイツ語のコースに通ううちに見違えるほどドイツ語ができるようになるということである。

他方、教員に関しては、BMS を支えるベルリンの 3 大学のいずれの数学科の教員も、そこでの(英語での)授業を強制されることはない。数学科の教員の中にも、必ずしも完璧ではない英語で授業を行うことに抵抗をおぼえる者も存在するという。BMS は

あくまでも希望者が担当しているとのことである。

考察

事例数が限られてはいるが、以上から、ドイツの大学における留学生教育はどの機能しているのか？、国際的に展開されている優秀な留学生の獲得競争とそれに応じたドイツの学術政策を背景として、ドイツの大学はどのようにさらなる大学教育の国際化を進めようとしているのか？、という問いに対する一定の答えを導くことができよう。

まず改めて確認すべきは、アメリカ・イギリスに次ぐ留学生受入れ数を誇るドイツの大学は、その教員の意識以前のところで模範的と言えないということである。たとえば基礎教育段階－バチェラーおよびディプローム・マギスター課程－に入学した留学生のほぼ半数が課程修了に到らずに帰国しているという事実がある（既述のように同様のことはドイツ人学生にもあてはまるのだが）。さらにアフリカや中東出身者、あるいは中国出身者も、大学の外はもちろん内側においても様々な偏見に晒されやすいと言われる²⁰。

こうしたドイツの大学の負の側面を私たちは見習う必要はないが、そのような深刻な問題を抱えているにも関わらず、留学生教育が機能している－毎年、多くの留学生がドイツにやってくる－のは、極めて廉価な授業料とドイツの国家的魅力（社会・文化や科学技術のプレゼンス）を別にするとき、やはり、彼らの大学教育観が最低限の国際的な支持を得ているからであると考えられる。そして、それを象徴するのが、彼らによる教授言語の考え方である。

特にフンボルト大学の教授言語政策は、次のように要約できる。すなわちいわゆる修士課程以下の段階においてはドイツ語での教授を原則とする²¹。それは、その課程が基本的にドイツ人学生を念頭においており、学問的基礎を形成するためにコミュニケーションの正確さが求められるためである。なお、この課程に在籍している留学生への対応に問題が少なくないことは上に指摘した通りである。その点については、教員の意識改革と留学生教育関係経費の増額等の措置が望まれるかもしれない。しかし、結果的には、ドイツの教員の考え方は留学生から容認されていると言えるだろう。ここには、大学で学ぶということはどういうことなのかに関するコンセンサスがあると考えられる。

こうした基礎教育段階のあり方に対して、近年、いわゆる博士課程段階を中心に、従来の課程に付け加える形で、インターナショナル・グラデュエイト・スクールが新設された²²。教授言語としては、従来の博士課程が基礎教育段階の延長上にあるのに対して、後者では、文系の機関と理系の機関で相違が見られる。

まず従来のドイツ語を中心とした博士課程が学部同様の問題を抱えながらも、それなりに機能している点については、学位の認定に際して4段階の成績評価がなされることが大きいと思われる²³。つまりドイツにおいて研究職を目指すには不十分と思われる学生に対しても、帰国する場合や国内において研究職以外で活躍する者に対しては、低い成績で合格させることができるのである。その意味で、従来の課程も、すでにある程度の国際性は備えていたと言って良いだろう。

また大学教員は一般に留学生に無関心とはいえ、その中には、少なくとも特定の諸国（の研究者・学生）に関心を持つ者もおり—ここでは自らの留学経験や学問的な研究対象が大きな意味を持つと考えられる—、さらにいわゆる博士課程レベルの留学では、入学前に指導教授による受入れ許可が必要なことから、こうした双方の関心の合致に基づく一定の指導を受けられる留学生も少なくないと推測される。

しかし、そうした従来の留学生指導の形式では、優秀な学生を組織的かつ大量に呼び寄せることは難しいということから設立されたのがインターナショナル・グラデュエイト・スクールである。その文系の機関ではまずドイツ語が要求され、言わばそれに加える形で英語その他の外国語が求められているのに対して、理系のグラデュエイト・スクールでは英語だけで学位を取得できる仕組みとなっているのは既に確認した通りである。後者においても生活上の必要からドイツ語を習得する機会が提供されているが、それが研究遂行上不可欠と位置づけられているわけではない。

なお、ひとたび教授言語の問題を離れるとき、このインターナショナル・グラデュエイト・スクールに関して重要なのは、文理を問わず、正に優秀な若手研究者を集めることが目的であると明言されていることである。それは途上国支援ではない（ものとされている）。

それに対してインタビューから明らかになったのは、現実には途上国出身者のなかには入学時点で必ずしも専門的知識において非常に優れているとは言えない学生も存在するということである。しかし、彼らは出身国その他の奨学金を獲得しており、その国では最も優れた学生なのであり、これは潜在的な能力は高いと推測されるばかりか、将来的に出身国において（研究面を含む）指導的な地位に就く可能性が高いと考えられる。それゆえ、彼らを優秀な学生とみなして研究の機会を提供するというのが、フンボルト大学の考え方である。同じ学生を受け入れるのでも、それを途上国支援の一環と考えるのか、優れた素質を持つ若手研究者の育成と捉えるのかは、大きな違いと言えよう。

これは、日本の大学が、留学生という存在を特別な手当てが必要な人々と見るのに対して、フンボルト大学は必ずしもそうは捉えていないということの結果でもある。現実には留学生は手間のかかる存在であることは間違いなく、それゆえ多くの教員が、できるだけ関わりたくないと考えがちなのだが、そこではタテマエ上は留学生に対して学習上の弱者というレッテルを貼っていない。こうしたタテマエは、必ずしも親切とは言えない対応を正当化しがちな一方で、その延長線上で、ドイツ人学生よりも優秀な留学生を獲得しようと発想することを容易にしていると考えられる。

さて、こうしたフンボルト大学の考え方と名古屋大学をはじめとする日本の研究大学の現状を比較するとき、私たちが最初に改めるべきは、留学生の受入れを一種の恩恵の施しであるかのように考えるのをやめることではないだろうか。留学生が有意義に学習・研究できるよう、今まで以上に有効に環境整備を図ることが望ましいのは言うまでもないが、こうした努力が、留学生を学習上の弱者であるかのように捉えた上でなされているなら、それは彼らに対して失礼にあたるだけでなく、結果的に、諸外国の秀でた頭脳を呼び寄せる上で障害となるであろう。大切なのは、まず彼らを優

れた学生・研究者として捉えることである。

こうした理念上の前提を確認した上で、フンボルト大学との比較において私たちが具体的に検討する必要があると考えられるのは、既存の研究科の博士課程の国際性を高めることと、特に理科系研究科を中心にインターナショナル・グラデュエイト・スクールのような新たな課程を設置することの2点にしばられるように思われる²⁴。

既存の博士課程における留学生教育の強化のために必要なこととしては、とりあえず一人ひとりの教員の英語を中心とする外国語での指導力の強化と、学位認定に際しての成績評価の導入が考えられよう。前者は基本的には中長期的な課題であり、教員の採用および研修における工夫が必要だが、こうした人事上の努力が、結果的に、留学生を積極的に引き受ける文化を形成することにつながると考えられる。他方、後者は、特に学位授与率が低い文科系研究科の課題であるといえよう。

このように既存の博士課程を、より国際的に機能するように改めることは最低限必要と思われるが、それ以上に優秀な留学生を組織的に呼び寄せようとするのであれば、英語を指導言語とし、内外の第一線で活躍する研究者を招聘したインターナショナル・グラデュエイト・スクールを自然科学分野を中心に設立し、それらを世界最高の教育・研究機関としてアピールすることも一案であろう。

なお現状では、英語で授業や指導を行うことは、たとえば名古屋大学の多くの教員にとって、フンボルト大学におけるほど容易ではないと推測される。優れた研究業績のある教員が、英語で優れた指導ができるとは限らない。たとえば学会発表を英語で行うのと、一連の講義を英語で行うのは全く次元の異なる作業である。また、仮に英語での授業が可能な教員に対しても、それを無理に求めることは研究時間を大幅に奪い、結果的に大学全体としての研究力の低下を招きかねないことを認識する必要がある。したがって日本でインターナショナル・グラデュエイト・スクールのような機関を設ける際には、何らかの形で一定数の専任教員のポストを用意し、大学内外の関係する教員に多大な負担をかけないよう工夫することが必要であろう。

おわりに

フンボルト大学はドイツを代表する大学の1つだが、それゆえ必ずしも革新的な大学というわけではない。その歴史と首都ベルリンの中心大学であるというだけで、現実にはドイツはもちろん世界各国から多くの学生・研究者が集まってくる。ある意味での保守性は、大学教育の国際化が叫ばれるなかでの、その基礎教育段階での留学生に対する教員の意識に、特によく表れている。

しかし、留学生受入れを数の視点から考えるのではなく、あくまでも学問の発展、あるいは世界的な研究者を育てるという視点から考える—結果的に数も増えることが望ましいが...—その姿勢は、現代世界に対して学問的に貢献することを使命とする日本の研究大学も共有すべきものであるのは間違いないと思われる。いたずらに英語で授業を行うことを賛美したり、あるいは反対に英語を排斥するのではなく、各学問分野においてそれぞれの言語が果たしている(あるいは果たすべき)役割に基づき、優れた後継者の育成に最適な言語のルールを模索することが求められているのである。

最後に、今回の調査を進めるにあたって大きな支援をいただいたフンボルト大学第四哲学部教育学科のユルゲン・シュリーヴァー教授および教授秘書のマルティーン・タリュー氏をはじめとするフンボルト大学の教職員と学生の方々、また予備調査を含めてインタビューに快く応えてくださった日独の研究者の方々に心からお礼を申し上げます。

なお、繰り返しになるが、本稿は筆者が主としてインタビューを通して知ることのできた断片的な情報に基づいて書かれている。不正確な点、あるいは筆者が見過ごしている重要な事実などにつき、気がつかれた読者においては、ぜひ御教示いただければありがたいところである。

注

1. 近年、アメリカの国力の相対的な衰退と情報通信技術の世界的な普及などにもともない、英語の影響力は減少局面に入ったとも言われる（この点ではゴールドマン・サックスなどの予測も参考になる。柴田政子「イギリスの英語普及政策—ブリティッシュ・カウンシルの視点を中心に—」『比較教育学研究』第37号、2008年、10-11頁）。とはいえ今後も英語が最有力の学術言語の1つであり続けることは間違いないと思われ、むしろ国際的に研究活動を進める上では、英語を含む多言語の能力が求められるようになるかもしれない。
2. フンボルト大学は教職員約4000人、学生約36000人（そのうち留学生が約5600人、15.6%）で、名古屋大学よりも一回り大きいものの（名古屋大学は教職員約3200人、学生16000人、うち留学生は1200人、7.5%）、ほぼ同じ規模の総合大学である（Times Higher Educationによる大学ランキング(2007)では、フンボルト大学が126位（国内4位）なのに対して名古屋大学は112位（国内6位）である）。また当然のことながらドイツを代表する大学の1つであり、社会からの期待、世界の中で占めるべき位置には共通性が高いと考えられる。
3. この点について、フンボルト大学の国際課で北米・日本担当のウルズラ・グラヴァート氏も、筆者に対し、彼女が日本の大学を訪問した際に、ドイツとは比べ物にならないほどきめ細やかな対応がなされているのを確認したと述べている（2008年11月6日のインタビュー）。これは、日本の大学がアメリカにおける留学生の受入れ体制をモデルにしてきた結果と言えらるだろう。筆者の経験からも、たとえば留学生を空港ないし駅まで迎えに行くといった日本の大学でしばしば行われていることは、ドイツでは考えられない。
4. 今回の調査で詳しく話を聞いたドイツ人研究者は以下の10名である。なお、本来であれば、本稿中のどのコメントが誰のものを明示することが望まれるが、予備調査を含むインタビューの過程で、一部のコメントについて公開を望まない方が少なからず存在したこと、さらに本稿が必ずしも学術的な性格を持つものではないことから、詳細な注をつけることはせず、敢えてインタビューに答えてくださったドイツ人教員の名前をあげるにとどめたい。なお、当然のことながら、公開が望まれていないコメントについては、本稿は紹介していない。

ヴェアナー・クライナート (数学, ベルリン・フンボルト大学)
バーベア・クーン (歴史教育学, エッセン大学)
ルッツ・シマンスキ=ガイアー (物理学, ベルリン・フンボルト大学)
ユルゲン・シュリーヴァー (比較教育学, ベルリン・フンボルト大学)
ヴェアナー・ゾマー (心理学, ベルリン・フンボルト大学)
クリスティアン・ダーメ (情報学, ベルリン・フンボルト大学)
マーティン・ナーゲルシュミット (政治学, ベルリン・フンボルト大学)
ルドルフ・フォン・タッデン (歴史学, ゲッティンゲン大学)
エックハート・フクス (歴史学, マンハイム大学)
ズザンネ・ポップ (歴史教育学, アウクスブルク大学)

5. もちろん、インタビューをしたドイツ人教授の中には、こうした一般的な教員の姿勢に批判的な者もいた。その一人によれば、留学生はドイツ人学生の何倍もの手間がかかるのは当然であり、その結果、特に業績競争が厳しいなかでポストを得た若手の教員のあいだに留学生を受け持とうとしない傾向が見られるのが残念だという。なお、その彼に日本の「30万人計画」の話をしたところ、それを実施するならば、新たに5万人の大学教員を雇わなければ、良い結果は得られないだろうとの回答を得た。
6. ボローニャ・プロセスによるバチェラー/マスターによるヨーロッパの大学課程の統一については、いまでも賛否が別れている。筆者がインタビューをした範囲では、懐疑的な意見の方が多かったが、なかでも興味深いのは、バチェラーのゆとりのないカリキュラムを導入したことにより、かえってエラスムス学生が減少するという逆説的な事態が生じているということである。
7. 1年次を中心に多くの学生が専攻を変えることは、在学期間が長くなることを意味する。良く知られているように、ドイツの大学における平均在学期間は日本に比べて長く、たとえば2006/07年度にフンボルト大学で社会科学専攻の課程を修了した学生の場合、ディプローム取得までに平均13学期、農学では平均14.3学期を要していた。バチェラー/マスターの導入により、その期間はそれぞれ約6+5学期、約7+5学期へと短縮されたが、実際には文系・理系学部を問わず、まだ新制度に移行していない専攻が少なくない。(Der Vizepräsident für Studium und Internationales der Humboldt-Universität zu Berlin (Hg.), *Studierenden-Statistik Akademisches Jahr 2006/07*, S.25-27.)
8. 従来、フンボルト大学の多くの学科・専攻には博士課程のカリキュラムは存在せず、したがってドクトラント (Doktorand) は学生ではなく研究者として考えられているが、本稿では、日本の通常の言葉遣いに基づき、必要に応じて(博士課程の)学生と呼ぶことにする。
9. 本稿における人文科学・社会科学・自然科学という分類はあくまでも便宜的なものである。たとえば後述のように、フンボルト大学においては、(日本では人文・社会科学に分類されることの多い)心理学は自然科学に分類されている。また、それぞれの分野の内部でも、個々の学問領域ごとに相違があるのは当然である。
10. 特別な理由としては、たとえばその研究にとって英米圏の学界で評価されることが

重要な意味を持つような場合が考えられるという。

11. Kaul, Martin, Deutsche Unis schießen mit Platzpatronen, in: Spiegel Online, 07.11.2008, 2008年11月7日閲覧。
12. 正確にはExzellenzinitiative des Bundes und der Länder zur Förderung von Wissenschaft und Forschung an deutschen Hochschulen (ドイツの大学における学問・研究促進のための連邦と州による卓越イニシアチブ)。グラデュエイト・スクールとエクセレンツ・クラスターの2領域からなる。後者が研究促進という意味合いが強いのに対して、前者は、優れた研究者による指導のもとでの後継者養成に力点を置いている。なお現在、DFGが支援するグラデュエイト・スクールは全国に39校あり、1校あたりの年間支援額は100万ユーロ程度である。
13. なお他のパートナー校であるプラハとシエナではチェコ語・イタリア語ではなく英語で授業を提供している。事実上、習得が期待されているのは英独仏の3か国語と言って良いだろう。
14. 既述のようにBGSSはドイツ語で授業を行うのが原則だが、必要に応じて英語による指導も行うという。
15. ほかの6名は従来の心理学科で博士学位取得を目指している。
16. この集中講義に参加することは、BSMB学生の特権であり、心理学科の学生は参加を認められていない。ここにはBSMBが少人数指導をうたっていることが関係している。
17. 実際には、特に応用的な領域を中心として、ドイツの心理学にもドイツ語による論考が少なからず存在してはいる。
18. なお現実には3年にわたってベルリンに滞在して研究する以上、ドイツ語を母語としない学生は例外なくドイツ語のコースにも通っている。
19. この修学期間中はDFGが提供する奨学金が支給される。第一段階の学生が月額800ユーロ、第二段階の学生が月額1350ユーロである(子どもがいる学生には児童手当も支給)。もちろん、それ以外のより有利な奨学金で修学することも問題ない。
20. Hammer, Benjamin, Bleibt doch noch!, in: Spiegel Online, 20. Okt. 2008, 2008年12月3日閲覧。なお、この記事は、40%の留学生がドイツ人学生と1週間に1度以下しか話をせず、またドイツ入国時よりも帰国時の方がドイツ語力が落ちているケースも少なくないという研究者の言葉を紹介し、ドイツの社会も大学も、留学生を手間のかかる存在としてしか見ていないことを問題視している。
21. ドイツ全体で見ても、基礎教育段階で英語の授業を提供しているのは全ての課程の12%に過ぎず、しかもそこに在籍する学生は全体の6%に過ぎない(Hägler, Max, Deutsche bleiben unter sich, in: Spiegel Online, 28. November 2008, 2008年11月28日閲覧)。
22. 既述のようにBGSSでは、これまでマスターコースに力が入れられてきたが、時間とともに博士課程も充実してきている。
23. 4段階は以下のとおり。summa cum laude (ausgezeichnet) 「秀」、magna cum laude (sehr gut) 「優」、cum laude (gut) 「良」、rite (genügend) 「可」。なお、この4段階の評価は論文と関連する専門分野についての知識を問う口述試験のそれぞれに

ついてなされ、その上で総合評価が下される。

24. 学部段階での留学生の受入れは一少なくともフンボルト大学との比較においては
一基本的にこれまでの努力を量的・質的に拡大すれば良いものと思われる。